

3 生産から消費までの食の循環と食の安全・安心

本市は四季折々の食材に恵まれ、良質で多様な農林水産物があります。

消費者、生産者、飲食店、販売店など食に関わる人との交流等を通じて、本市の農林水産物に対する理解を深めることで、地産地消を推進します。

我が国は、食料等の生産資材の多くを海外からの輸入に頼っている一方で、推計で年間約640万トンの食品ロスが発生していることから、食品廃棄物の発生抑制を更に推進するなど、環境に配慮した取り組みも必要です。

さらに、市民が安全・安心な食生活を送るために、食品の安全性を確保することが大変重要です。

市民が「食」の安全に関する知識を持ち、自ら選択できるよう食品に関する理解を深めることを支援するとともに、食の安全に係る情報発信に努めます。

一方、安全な食を提供するために、農林水産業者・食品関連事業者へ食品の取扱い等に関する指導・啓発などの取組みを行います。また、消費者、食品関連事業者、行政との情報交換や意見交換などにより食の安全性に関する相互理解を推進します。

(1) 地産地消の推進

地産地消は、地元産品の消費拡大という面だけでなく、産地と食卓の交流や旬と食文化への理解、環境保全などいろいろな役割を持っています。

地域の農林水産物や農林水産業に関する理解を深め、食への感謝の気持ちを育み、地産地消を進めます。

① 地産地消と食の魅力発信

地元産農林水産物の消費拡大を進めるため、本市の地元農林水産物のブランド化を進めるとともに、普及・啓発活動を通じて、市内産品の利用促進を図ります。

No.	事業名【担当課】	概要
59	地元いちばん・地産地消 推進事業 【産業経済局農林課】	地元産農林水産物の消費拡大や生産者と消費者との顔の見える信頼関係を構築するため、あらゆる機会をとらえて市内産農林水産物の消費宣伝を行い、周知を図ります。また、地産地消サポーターの活動、取り組みを充実させ、さらに地産地消を進めます。
60	6次産業化推進事業 【産業経済局農林課】	農林漁業者が自ら生産の加工、販売を手がけたり、商業者との連携により新商品を開発することなどにより、生産物の付加価値を向上させ、所得の向上や地域の活性化を図る6次産業化の取り組みを支援します。

61	市内農林水産物の給食への利用拡大 【子ども家庭局保育課、産業経済局農林課、教育委員会学校保健課】	給食における地産地消の取組を充実するために、市内産農林水産物の安定供給や新規品目の生産振興、新たな産地作りに取り組み、関係団体等と連携しながら、保育所、学校給食への市内産農林水産物の利用率向上をめざします。
62 新	おさかなブランド発信事業 【産業経済局観光課】	豊かな漁場、多種多彩な海の幸といった本市ならではの強みを背景に、新たな観光資源として集客促進や地域振興、イメージアップにつなげる取り組みを実施します。
再掲 58	北九州市こども料理王選手権 【産業経済局中央卸売市場】	旬の食材を使って得意な料理を調理することで、調理する喜び、食事を作る人への感謝、食卓を囲むことの大切さを学ぶ場を提供することを目的に、小学生を対象とした料理選手権を開催します。
再掲 73	北九州市中央卸売市場みらい塾「出前講演」 【産業経済局中央卸売市場】	市民センターや学校等に市場関係者が出向き、新鮮な食材の選び方・取り扱い方や食品の安全・安心についてなどの講演を通じて相互交流を図ります。
再掲 78 新	水産業成長戦略推進事業 【産業経済局水産課】	水産物のブランド力の維持強化のため、衛生対策の向上、PR活動などに取り組みます。(水産物ブランドPR事業、安全安心な水産物供給事業、赤潮対策事業)

② 農林漁業体験や生産者との交流活動の推進

農林漁業体験や調理実習を通じて、農林漁業者との交流活動を充実し、農林漁業や食に対する理解と感謝の気持ちを深めます。

No.	事業名【担当課】	概要
63	食農教育の推進 【産業経済局農林課】	小学生に対し、農家による出前授業やバケツ稻や学校菜園等の栽培指導を行い、農業及び地産地消への理解促進を図ります。
64	農・畜産作業の職場体験 学習・研修の支援(受入) 【産業経済局総合農事センター】	小・中・高校生、特別支援学校生を対象に、園芸、畜産、バイオテクノロジー作業体験等を通して自然の恩恵や食に関わる人々、食用に供される動物の命への理解を深める講義を行い、食に関する感謝の気持ちを育みます。
65	長野緑地「市民参加による農業体験教室」 【建設局公園管理課】	公園計画地内(長野緑地)に複数の活動エリアを設け、一年を通してそれぞれのエリアで有機農業栽培管理や花作りを体験する市民参加による農地等の整備、管理等に取り組みます。また、収穫物を使用したイベント等、市民参加を拡大するイベント等を開催します。
再掲 12	保育所(園)内外における体験的活動の推進 【子ども家庭局保育課】	保育所(園)におけるクッキング保育、栽培活動、農業体験等を通して、子どもの食に対する興味・関心を高め、食育の充実を図ります。

再掲 19	学校における食育推進事業 【教育委員会指導第一課、教育センター】	子どもが発達の段階に応じて、食に対する知識や食を適切に選択する力を身に付けるとともに、調理に関する基本的技能を習得し、健全な食生活を実践することができるよう体系的な食育を推進します。
再掲 78 新	水産業成長戦略推進事業 【産業経済局水産課】	水産物のブランド力の維持強化のため、衛生対策の向上、PR活動などに取り組みます。(水産物ブランドPR事業、安全安心な水産物供給事業、赤潮対策事業)

(2) 食の循環や環境に配慮した食生活の実践

本来、食べられるのに捨てられる食品、いわゆる「食品ロス」の削減など、環境に配慮した食生活の実践を進めます。

① 循環型社会の推進に向けた食品ロスの削減

食べ残しや食品廃棄などに关心を持ち、環境に配慮した食生活が実践できるよう普及・啓発を行います。

No.	事業名【担当課】	概要
66	北九州市エコライフステージの開催 【環境局環境学習課】	環境活動に取り組む団体の地産地消による食のコーナーや食品ロス問題の周知など、日々の食生活を通じて身近なことからできる環境行動を知ってもらい、エコなライフスタイルを提案します。
67	食品ロス削減対策「残しま宣言」運動の実施 【環境局循環社会推進課】	市民一人ひとりが実践できる食品ロス削減の取組みを、3切り運動等も含めて「残しま宣言」として周知するとともに、生ごみ排出を減らす調理方法等を学ぶ料理講座を開催する等、「残しま宣言」運動として食品ロスの削減に向けた様々な啓発活動を実施します。
再掲 39 新	ホームページでの健康料理・栄養情報の提供 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	毎月のテーマに沿った栄養バランスのとれた献立「栄養士さんの元気レシピ」や、市作成の各種パンフレットをホームページに掲載することで、誰もが気軽に情報を入手できるよう情報発信を行います。

(3) 食の安全性の確保

食品衛生、食の安全・安心に関する情報の発信や食の安全性を確保するための取り組みを進めます。

① 食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの充実

市民が、食品のリスクや健康への影響について正しい知識を持ち、自ら選択する力を身に

つけるよう、食品衛生、食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの充実を図ります。

No.	事業名【担当課】	概要
68	食品衛生カレッジモニター 【保健福祉局保健衛生課】	市内の大学の学生を対象に、食品衛生に関する講義や食品関連施設の見学を通して正しい知識の普及を図るとともに、市の施策に対する意見や要望の聴取を行います。
69	食に関する身近なリスクをテーマとしたリスクコミュニケーションの取り組み 【保健福祉局保健衛生課、保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課】	市民や食品関連事業者を対象に、衛生講習会やシンポジウム等を開催し、リスクについて情報提供及び意見の交換を行うことにより、正しい知識の普及を図ります。
70	食品衛生市民講座 【保健福祉局保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課】	市民を対象に、食品衛生に関する講義、施設の視察、意見交換等を行います。
71	体験型リスクコミュニケーション事業 【保健福祉局保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課】	市民が保健所監視員と共に食品関連施設への立入、食品検査等を体験することを通して、意見交換、食中毒予防のための啓発を行います。
72	中央卸売市場施設見学 【産業経済局中央卸売市場】	小学校、一般団体を対象に、食物の流通に対する知識・理解を深めるために、市場の説明や青果の模擬セリなどの体験を行います。
73	北九州市中央卸売市場みらい塾「出前講演」 【産業経済局中央卸売市場】	市民センターや学校等に市場関係者が出向き、新鮮な食材の選び方・取り扱い方や食品の安全・安心についてなどの講演を通じて相互交流を図ります。
74	市場見学者用学習室の活用 【産業経済局中央卸売市場】	市場見学者用の学習室を利用し、ビデオなどによる市場の概要説明を行うとともに、当市場の沿革、施設の概要、市場流通のしくみを分かりやすく説明したパネルのほか、魚の標本を展示し、フグ毒、貝毒の情報などを提供するとともに、食材に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します。
再掲 16	給食におけるアレルギー対応及び別調理対応 【子ども家庭局保育課、教育委員会学校保健課】	保育所（園）や学校においてアレルギー対応給食の実施や特別支援学校で嚥下困難な児童・生徒に対応した別調理による段階食の提供を行います。

② 食の安全確保に向けた指導・支援

市民が安全・安心な食生活を送るために、農林水産業者・食品関連事業者等への指導・支援を行います。

No.	事業名【担当課】	概要
75	食品の安全に関する府内連絡会議 【保健福祉局保健衛生課】	「食品の安全に関する府内連絡会議」を定期的に開催し、食品の安全に係る市役所内関係部局の連携を図りながら、食品供給行程の各段階（生産から消費まで）における安全対策に取り組みます。
76	食品による危害発生防止のための監視指導 【保健福祉局保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課】	「北九州市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱施設の立入検査や流通食品の検査等を行い、食品の安全確保に努めます。
77	農産物の安全安心対策 【産業経済局農林課】	消費者へ安全・安心な農産物の提供を目的に、生産者に対し、農薬の適正使用や使用履歴の記帳の啓発や指導を行います。
78 新	水産業成長戦略推進事業 【産業経済局水産課】	水産物のブランド力の維持強化のため、衛生対策の向上、PR活動などに取り組みます。（水産物ブランドPR事業、安全安心な水産物供給事業、赤潮対策事業）
再掲 48	給食施設等の指導・支援 【保健福祉局健康推進課】	特定給食施設等に対して、施設訪問や研修会を開催するなど、各施設が利用者に応じた食事や栄養情報を提供するための指導・支援を行います。